

税務課

固 町民税係(113 ~ 115)

■キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、税務署の窓口に行く必要がない「キャッシュレス納付」が大変便利です。

納 税 手 続	概 要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申込みをすることで、毎年確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	e-Taxを経由して「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。 ※事前に残高へのチャージが必要です。

また、税務署窓口での納税は「9時から16時まで」のお手続きをお願いしております。

詳しくは、こちらの二次元コード又は国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.htm>)をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

【国税相談専用ダイヤル】0570-00-5901 ※ナビダイヤル



■事業者の皆様へ e L T A X が便利です！

「給与所得の源泉徴収票」及び「給与支払報告書(個人別明細書)」は、e L T A X (地方税ポータルシステム) をご利用いただくことにより同時に作成することができ、税務署、市町村へ一括して提出できますので大変便利です。

e L T A X (地方税ポータルシステム) は、オンラインにより利用届出をおこなうことで無料で利用することができますので、是非ご利用ください。

なお、政府の推進するデジタル化の一環として、「給与所得の源泉徴収票」及び「給与支払報告書(個人別明細書)」の電子化を推進していることから、令和7年分の年末調整関係用紙には「給与所得の源泉徴収票」及び「給与支払報告書(総括表)」が同封されませんのでご注意ください。

e-Tax及びe L T A Xの詳細については、こちらをご覧ください。



e-Tax
(WEB版)



e L T A X

おって、提出についてご不明な点がございましたら、こちらをご覧ください。



法定調書の
作成と提出

税務署(☎099-482-0007)
※自動音声案内